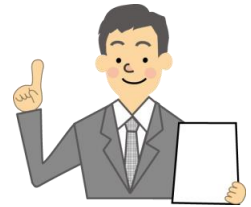




## 「里親支援専門相談員」とは？



### ① 里親支援専門相談員とは？

里親委託の推進及び里親支援の充実を図ることを目的として、平成 24 年度から施設（児童養護施設や乳児院）に配置された専門職員です。県内施設で活動しており、地域にお住まいの里親家庭を支援しています。

### ② 活動内容は？

- 地域の里親さんのご相談をお聞きし、関係機関と連携しながら対応します。
- 里親制度への理解を地域に広げるため、市町村や児童相談所、里親会、NPO 法人 優里の会等と連携して普及啓発活動を行います。

#### <他にもこんな活動を行っています>

- (1) 里親の新規開拓、(2) 里親候補者の週末里親等の調整、(3) 里親への研修、(4) 里親委託の推進
- (5) 里親家庭への訪問及び電話相談、(6) レスパイト・ケアの調整、(7) 里親サロンの運営
- (8) 里親会の活動への参加勧奨及び活動支援、(9) アフターケアとしての相談

### ③ こんな疑問があったら、ぜひ、里親支援専門相談員に御相談ください。

委託を受けたのですが、想像していたより大変で、子どもにどう対応していいかわかりません。

真実告知について、どう対応していいか悩んでいます。

先輩里親さんの話を聞いてみたいけど、周りに里親の先輩がいません。どうすればよいでしょうか？

子ども（委託児童）のことで、学校で会議を開きたいと言われたのですが、不安なため、会議に同席してもらうことはできますか？